



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位
大垣市政・経済記者クラブ同時配布資料

令和4年11月21日（月）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
西濃県事務所環境課	環境課長 山本 浩星	代表 0584-73-1111(内線 221) FAX 0584-74-9428

大垣市鶴見町^{つるみちょう}地内における土壤汚染について（第2報）

大垣市鶴見町地内における土壤汚染については、第1報を令和4年10月24日（月）にお知らせしたところです。このことについて「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、事業所敷地から半径500mの範囲内にある井戸191本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採水日〕 令和4年10月25日（火）～11月2日（水）

〔結果確認日〕 令和4年11月21日（月）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果	地下水環境基準
六価クロム	191	0	すべて0.01 mg/L未満	0.02mg/L以下
鉛	191	0	すべて0.005 mg/L未満	0.01mg/L以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が146本確認されました。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）事業者に対し、汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。